

経済的理由で就学が困難な児童・生徒を支援します

援助内容 学用品費、修学旅行費、校外活動費など就学に必要な費用の一部
対象 市内の小・中学校に就学中または就学予定で、経済的な理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者

※生活保護法に基づく教育扶助の受給者は除きます
申請方法 就学援助費交付申請書(各小・中学校にあります)に必要事項を記入し、お子さんが就学中または就学予定の学校へ提出してください

※市ホームページからもダウンロードできます
その他 家庭の経済状況や生活状況などの審査を行い、援助の決定を行います
詳しくは、各小・中学校または☎学校教育課(☎22121)へ。

小規模特認校の入学申請を受け付けます

小規模特認校制度とは、児童生徒数の少ない小中学校で、通学区域の制限を外し、他の通学区域からの通学を認める制度です。

校と小野上小学校への、小規模特認校制度による入学申請の受け付けを開始します。
詳しくは、☎学校教育課(☎22121)へ。

市内では、伊香保小学校と小野上小学校に導入され、少人数の良さを生かしたきめ細かな特色ある教育が行われています。
令和4年度の伊香保小学

入学・転学日 令和4年4月1日(金)
申請期間 1月6日(木)～2月18日(金)
申請場所 学校教育課窓口
申請できる人 令和4年度

小学校1年生から小学校6年生の児童の保護者
持参する物 世帯全員が記載されている住民票
申請後の流れ 審査後、許可書を各家庭に郵送します
その他 通学の際に公共交通機関を利用する人は補助の対象となる場合があります。詳しくは問い合わせください

入学指定通知書を配布します

令和4年度の小学校新入学該当者に、入学指定通知書を配布します。

入学該当者 平成27年4月2日～28年4月1日生まれの子ども

配布方法 郵送

配布時期 1月中旬

その他 通知書が届かない時や氏名・住所などに誤りや変更があった場合は、学校教育課に連絡してください

問合せ先 ☑学校教育課(☎22121)



市臨時職員(会計年度任用職員)の登録者を募集します

令和4年度に市の臨時職員として、勤務を希望する人を随時募集しています。
希望職種などを登録してもらった後、登録者の中から条件に合う人を選考し、採用します。

報酬 職種ごとの月給または時間給によります
加入保険 勤務形態により社会保険(健康保険)10月以降は共済組合・厚生年金、労働保険(労災・雇用)が適用されます

意欲・興味のある人からの申し込みをお待ちしています。
詳しくは、☎人事課(☎2362)へ。

任用期間 1年度内(4月1日～翌年3月31日)
※任用期間満了後、再度任用される場合があります
登録方法 市指定の登録申込書(市のホームページからダウンロードできます)または市販の履歴書に写真を貼付し、希望条件などがある場合は明記して直接または郵送で人事課(〒377-8501・石原80)へ

勤務地 市役所本庁舎、第二庁舎、市有施設など
勤務時間 業務内容、配属部署により異なります
※部署により土・日曜日、祝日勤務あり

※自動更新はされませんので、令和3年度に登録していた人も、改めて登録が必要ですよ
登録の有効期限 令和5年3月31日



採用方法 臨時職員を必要とする職場から登録者に連絡をし、選考(面接など)を行い、採否を決定します
※登録された全ての人の採用を約束するものではありません

渋川市災害廃棄物処理計画案への意見を公募します

大規模な地震災害や風水害などの自然災害が発生した際には、迅速で適切な廃棄物（避難所ごみや被災家屋の片付けごみなど）の処理が必要で

市は、平常時から災害発生後の廃棄物処理に関して起り得る事態を想定し、本市における災害廃棄物の基本的な対応や処理体制などを示すため、「渋川市災害廃棄物処理計画」の策定を予定しています。

この計画をより良いもの

にするため、市民の皆さんからの意見を公募します。

詳しくは、本環境政策課（☎22114）へ。

閲覧・募集期間 1月6日（木）

2月4日（金）午前8時30分

午後5時15分（閉庁日を除く）

閲覧場所 市役所本庁舎市民ホール前、環境政策課、市役所第二庁舎2階入口、各行政センター

※市ホームページにも掲載します

提出方法 所定の様式（閲覧場所および市ホームページ

にあります）に意見と必要事項を記入し、郵送、ファクス、メールまたは直接環境

政策課（〒377-8501・石原80・☎246541・kayou@city.shibukawagunna.jp）へ

結果報告 提出された意見に対する市の考え方を、市ホームページなどに掲載

します

※意見以外の個人情報などは公表しません。また、意見に対する個別の回答はし

ません

地域防災計画案への意見を公募します

市は、近年国内で発生した災害の教訓を生かし、市民の生命、身体および財産を災害から守ることを目的として、女性の視点を取り入れ、地域の実情に合わせた「渋川市地域防災計画」の策定を予定しています。

この計画をより良いものにするため、市民の皆さんからの意見を公募します。詳しくは、本危機管理室（☎22130）へ。

閲覧・募集期間 1月1日（祝）

30日（日）午前8時30分～午後5時15分（閉庁日を除く）

閲覧場所 市役所本庁舎市民ホール前、危機管理室、市役所第二庁舎2階入口、各行政センター

※市ホームページにも掲載

提出方法 所定の様式（閲覧場所および市ホームページ

にあります）に意見と必要事項を記入し、郵送、ファク

ス、メール、または直接危機管理室（〒377-8501・石原80・☎246541・kikikanri@city.shibukawagunna.jp）へ

結果報告 提出された意見に対する市の考え方を、市ホームページなどに掲載

します

※意見以外の個人情報などは公表しません。また、意見に対する個別の回答はし

ません

令和3年度12月補正予算の概要をお知らせします

12月市議会定例会において、12月13日に議決された補正予算および12月21日市長専決処分を行った補正予算の主な事業についてお知らせします。

詳しくは、本財務課（☎22414）へ。

＜12月13日議決の主な事業＞

■住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金を支給（10億1730万1千円）

■子育て世帯への臨時特別給付金を支給（4億8301万9千円）

■市内小売店などで使える割引券7千円分を追加で全世帯に配布（1億4848万4千円）

■北橘地区で実施しているデマンド運行バスを本格運行に移行し、小野上・子持地区では導入に向けた調査を実施（130万4千円）

■小・中学校の校外活動支援用バスを更新（916万3千円）

■ゼロ市債を活用した事業の実施（1億1502万7千円）

令和4年度に着手を予定

概要をお知らせします

している事業を、令和3年度中に前倒します。

これにより、事業効果の早期発現と、工事の発注時期を平準化し、地域経済の活性化を図ります（市道の改良、維持補修工事）。

＜12月21日市長専決処分の事業＞

■県民宿泊客へのクーポンの配布期間を延長し、対象者を拡大（1億4200万円）

12月13日議決分・12月21日市長専決分（単位：千円）

会計名	補正前 予算額	12月補正 予算額	補正後 予算額	
一般会計	35,308,053	2,293,245	37,601,298	
特別会計	国民健康保険 特別会計 (事業勘定)	8,791,839	900	8,792,739
	介護保険 特別会計	9,193,543	4,847	9,198,390